

横浜町商工会行動プラン

～テーマ:地域を支える小規模事業者の事業継続に資する取り組み～

(1)商工会を取り巻く環境の現状と将来の姿

○自地域の総括的概要と現状課題

当町の人口は現在約4千人である。漁業が主産業で、主な漁業形態はほたて養殖となっている。また、正月用として珍重される「横浜なまこ」は平成27年に地域団体商標登録され、全国でも高い品質との評価を得ており、鮮魚についても豊富で多種多様な水産物を取り扱っている。しかしながら、漁業従事者の高齢化が進んでおり、後継者も徐々に育っているものの、担い手不足も課題の一つとなっている。

町では豊かな地域資源を生かすまちづくりの確立による顧客吸引力の向上や経営体質の改善、新たな企業誘致に力を入れ、安定した就業場所の確保など中小企業・小規模事業者の振興への取り組みをすすめるため「第6次横浜町総合振興計画」を策定している。

○人口動態

人口は、過去20年ほどで約25%(千余り)減少しており、2040年には約2千8百人まで減少するとの推計がでている。また、高齢化も進み、20年ほどで労働者人口は半数に65歳以上の割合も約35%から約40%となり、今後も進むことが想定される。

○商工業者や小規模事業者の動向

過去20年ほどで商工業者数は約33%(88者)減少、ほぼ小規模事業者である。本会独自調査では年率換算で1.6%減となり10年後は160者へ減少する見込みである。

	H13	R3	対比増減	年率換算	R6	R15	R6比
商工業者	268	180	△88	△1.6%	180	160	△13
小規模事業者	224	160	△64	△1.4%	160	142	△11

○その他産業構造など特記事項

横浜町は、下北半島の首位部に位置し、北はむつ市、東は下北半島の背深山脈を隔て東通村、六ヶ所村と相対し、南は野辺地町、西は陸奥湾に面した臨界山村で、遠くには日本三大霊山のひとつ恐山を展望できる位置にある。交通網は、JR大湊線と町中心街を通る旧国道279号線とバイパスである新国道279号線が南北に縦貫し、野辺地町から下北半島の中核都市であるむつ市までの中間点に位置している。

(2)重点推進施策

○基本的な考え方(ビジョン)

商工会は、小規模事業者の経営状況や課題を把握し、事業継続や経営力の強化の支援を行っていくため必要な中長期的な事業計画策定、実施支援に係る伴走型支援体制の構築に取り組んでいく。この伴走型支援の実施の中で事業承継の推進や、創業者などに対するフォローアップに力を入れ、経営者の育成・地域経済の活性化を図り「賑わいと暮らしを支える商工業の振興」を目指す。

○主な重点推進施策

- ・小規模事業者の課題解決と経営力を強化する経営改善支援
- ・廃業率の低下に向けた事業承継者及び創業者への支援強化
- ・地域資源の活用による地域活性化
- ・小規模事業者のDXに向けた取り組みを支援することによる地域の新たな活力創出

(3)重点推進施策を推進するための具体的な取り組み

○支援12項目の現状数値と数値目標の達成

支援項目	創業支援	事業承継	経営革新計画	経営力向上計画
現在値	2 件	2 件	0 件	0 件
目標値	3 件	3 件	2 件	1 件
支援項目	持続化補助金	経営計画策定支援	経営改善普及事業	マル経融資・件数
現在値	0 件	8 件	940 件	10 件
目標値	5 件	8 件	700件	5件
支援項目	マル経融資・額	記帳継続指導	記帳機械化	労働保険
現在値	66,500 千円	44 件	30 件	42 件
目標値	30,000 千円	30 件	20件	82 件

※現在値は令和5年度の値、目標値は10年後の目標値

○上記以外の具体的な取り組み

- ・行政や関係団体と連携し、創業支援及び事業承継支援を推進
- ・地域ブランドを踏まえた創業セミナーや新規事業サポート(事業計画策定等)の実施
- ・買い物弱者の生活環境を守る取り組みを検討する委員会の設置・検討
- ・飲食・小売業の活性化につなげるデジタルスタンプラリーの実施

(4)実施し得る体制(環境)

○あるべき体制

現在、本会は市街地中心に位置する商工会館を拠点として事務局管理者 1 名、経営指導員1名、補助員1名、記帳専任職員1名、記帳指導職員1名の計5名で運営している。

当面、支援体制や財政運営の大きな変化は見込まないものの、業務効率化や省力化とともに地域経済振興事業など事業拡大や体制変化が生じることとなった場合は、その予算確保と安定的な財政基盤の構築を図る必要がある。

(5)体制(環境)づくり(時間軸)

経営指導員1名配置である本会にとって、将来にわたる安定的で持続可能な事業者支援体制の構築は喫緊の課題である。そのため、遅くとも3年以内に業務効率化とあわせ近隣商工会と連携(チーム支援)しつつ、今後の事業者支援のあり方について方向性を示す。

(6)特記事項

○町との協調体制の確立と安定的な支援の継続

町が策定した「第6次横浜町総合振興計画」にある顧客吸引力と商店街の活性化の確立による地域活性化に本会が取り組み、その効果を十分発揮するには、拡大した事業領域や業務を安定的に遂行し得る体制強化が必要不可欠である。そのため、町との連携及び協調体制を強化し、商工会に対する安定的な支援(予算)の確保について確実なものとするため、町当局及び町議会との懇談会を通じて、町当局や町議会議員に対して本会及び本会が取り組む事業について一層の理解を求めていきたい。